

1 計画搭載事業

函館市地域公共交通網形成計画〔再編実施計画2019-2021〕においては、下表のとおり再編事業を掲載している。

| 事業名 |
|------------------------------|
| (1) バス路線網の再編 |
| ① バス路線網の再編 |
| ・重複路線、不採算路線の見直し |
| ・新規路線の設定 |
| ・高収益路線の幹線化 |
| ・美原エリアゾーンバスシステム導入 |
| ・近郊郊外線の利便性向上 |
| ② 系統番号の見直し |
| ・新系統番号の導入 |
| ・ラインカラー導入 |
| ・バス路線図の刷新 |
| (2) 交通結節機能の強化 |
| ・美原地区路線バス乗降場の整備 |
| ・バス停留所集約化の検討・実施 |
| (3) 待合環境の改善 |
| ・バス停留所への上屋整備 |
| ・市電停留場への上屋整備 |
| (4) 目的に応じたダイヤの設定 |
| ・始発・終発時刻の延長 |
| ・朝夕の急行便の運行 |
| (5) 地区特性に応じた運行形態への見直し |
| ・東部地区バスの運行形態の見直し |

2 令和3年4月実施事業

○ 重複路線、不採算路線の見直し

<重複>

- ・15系統(8往復/日) 昭和～富川会館前
- ・89系統(11.5往復/日) 昭和～旭岡中学校前

経路の共通する16系統と統合、16A系統として再編する。
重複する12,59系統に利用者を集約し、運行効率化を図る。

<不採算>

- ・40系統(3往復/日) 昭和～函館駅前
- ・93系統(2.5往復/日) 昭和～蛾眉野

経路の近接する51,58系統等への移行を促す。
蛾眉野地区の利用者が少ないため、路線を廃止する。

○ 新規路線の設定

美原地区路線バス乗降場の供用開始にあわせ、的場町～乃木町エリアから美原地区に直通可能となる85A系統を新設する。



○ 高収益路線の幹線化

右図の区間を幹線区間と位置付け、運行間隔の平準化や他路線との接続の見直しにより、利便性の向上を図る。

五稜郭～亀田支所前区間では、運行間隔が20分以上開くタイミングが8回/日あるものを、4月1日ダイヤ改正により5回/日まで減少させる。



○ バス路線図の刷新

従来、2面に分割されていたバス路線図の統合版を作成し、ホームページ等に掲載する。

また、時刻表掲載の路線図についても、索引を兼ねた検索性の高いものに更新する。

○ 朝夕の急行便の運行

国道5号線沿線から産業道路方面への通勤・通学需要にあわせ、78系統(昭和ターミナル～函館大学前)を新設する。

○ 美原地区路線バス乗降場の整備

○ バス停留所集約化の検討・実施

○ バス停留所への上屋整備

- ・4月1日より美原地区路線バス乗降場の供用を開始し、「亀田支所前」バス停(1～4番のりば)を新設する。
- ・当初乗り入れは、同バス停を経由する便の約1/3となる約140本/日とし、当面は新旧両バス停に停車する運行により、乗降場の周知を図る。
- ・段階的に乗降場への乗入便を増やし、令和5年には集約を完了のうえ、旧バス停(6～8番のりば)を廃止する。
- ・同乗降場では各のりばに上屋・ベンチが整備されるほか、隣接する亀田交流プラザでの待合も可能となっている。

「亀田支所前」バス停配置図



亀田交流プラザふれあいホール



3 今後の主な取組予定

○ 重複路線、不採算路線の見直し

需要状況を見極めながら、効率的な路線網を構築するため、今後も随時見直しを進める。

○ 美原エリアゾーンバスシステム導入

○ 近郊郊外線の利便性向上

美原地区路線バス乗降場を中心とした路線再編について、令和4年の実施をめざし、検討を進める。

○ ラインカラー導入

バスの系統ごとにラインカラーを設定し、乗り換えの際も目的のバスを探しやすくするなど、利便性の向上に取り組む。

○ 東部地区バスの運行形態の見直し

地域特性に応じた持続可能な運行形態について、引き続き検討を進める。